

平成 29 年度社会福祉法人弥勒会事業計画書

社会福祉法人 弥勒会

平成29年度 いでの里 事業計画

1. 平成29年度基本方針

井手町では高齢化が進む中、要支援・要介護と認定される方もさらに増加している状況であり、社会資源としてのいでの里の果たすべき役割はますます重要になっております。

とりわけ、4月から開始される介護予防・日常生活支援総合事業（井手町事業）については、井手町唯一の高齢者福祉総合施設である当施設の機能・ノウハウを駆使して、また井手町とも密接に連携しながら、ソフトランディングを図ることが求められます。

また、現在実施している各種事業についても、効率的経営の視点も十分留意しながら、良質なサービスの向上に一層努める必要があります。

いでの里においては、安定した施設運営を図りながら、地域のニーズに最大限応え、基本理念を実現していくという使命のもと、これまでから鋭意努めてきているところですが、このような状況の中、平成29年度は次の項目を基本方針として取り組み、より地域から信頼される、期待される施設を目指します。

※基本理念・・・個人の尊厳と人間愛を基に、希望ある明日とその人らしい安らかな暮らしを、一日でも長く、地域で営むことができるよう支援する。

《 基本方針 》

- 地域との一体感がある施設づくり
- ホスピタリティの溢れる施設づくり
- 安心して過ごせる施設づくり
- 経営基盤の安定した施設づくり

2. 各事業所の計画

(1) 特別養護老人ホーム（特養）・短期入所生活介護（ショートステイ）

【重点項目】

- ①井手町で唯一の施設として、利用者の様々なニーズに応えられるような介護体制づくりを行う。
- ②丁寧で親しみやすい言葉づかいで、利用者に誠意ある対応を行う。
- ③介護と医務等異なる職種間において知識・情報の共有を行い、相互にスキルアップを図る。

- ④平常時から標準予防策を実施し、感染時期には個々の利用者に応じた感染防止対応の徹底に努める。

【数値目標】

特養年間平均稼働率：95.8% (Ⓔ96.5%)

ショート年間平均稼働率：95.0% (Ⓔ95.0%)

(2) 通所介護 (デイサービス)

【重点項目】

- ①地域との繋がりを大切に、利用者満足度を向上

地域のボランティアとの関わりを深めるとともに、地域での伝統行事や郷土料理を積極的に取り入れるなどにより、また来たいと思われる事業所づくりに努める。

- ②新規事業の実施による在宅生活機能の支援強化

・利用者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活が続けられるよう生活機能の維持・向上を目的とした個別機能訓練Ⅱを実施。

・介護予防・日常生活支援総合事業 (通所サービスA型) を在宅介護支援センターと共同で実施。

【数値目標】

1日あたり平均利用者数：30.5人 (Ⓔ30.0人)

<個別機能訓練Ⅱ>

1日あたり概ね6人 (利用者の20%程度)

<介護予防・日常生活支援総合事業 (通所サービスA型)>
～通称「おたっしや塾」～

1日平均10名・月4回・年延べ480名

(3) グループホーム

【重点項目】

- ①利用者及び御家族との信頼関係の構築

・満足度調査 (年1回)、家族懇談会 (年1回)、お茶会 (年6回) などにより意見・要望をいただき、運営改善に資する。

・家族参加型の行事 (年6回) を開催し、信頼関係の強化に繋げる。

- ②利用者の「自分らしい生き方・生活」の実現に向けた取り組み

- ③外部委員も参画する、運営推進会議 (年6回) の開催

【数値目標】

年間平均稼働率：97.0% (Ⓔ96.5%)

(4) ケアハウス

【重点項目】

- ①入居者数の増に向けた取り組み
様々な媒体を活用し、更に宣伝し、空室解消に努める。
- ②安心・安全で快適な暮らしを提供
 - ・住環境設備やセキュリティ設備について、必要な修繕実施
 - ・入居者サービス向上策の検討

【数値目標】

年間平均稼働率：81.2% (Ⓔ90.0%)

(5) 居宅介護支援事業所

【重点項目】

- ①継続した在宅生活を支援するケアマネジメントの展開
 - ・利用者本位及び要支援、要介護状態の軽減や悪化防止。
 - ・行政、保健、医療、福祉サービス等との密接な連携。
- ②特定事業所としての活動の推進及び安定した事業所運営
 - ・資質向上のため施設内外の研修等に積極的に参加。
 - ・介護保険等の制度改正についての情報収集と分析。

【数値目標】

請求件数：要介護、要支援を含め月平均210件 (Ⓔ206件)

(6) 在宅介護支援センター

【重点項目】

- ①相談援助
地域の集まりや行事に積極的に参加し、より相談をしやすい体づくりに取り組む。
- ②高齢者生きがい活動
参加したい、参加して良かったと思えるようなメニューの検討とともに最近参加されていない方への参加促進にも取り組む。
- ③介護者教室
参加者を増やすための広報を強めるとともに、気軽に話し合えるよう、沙龙的な教室にするなど工夫をしていく。
- ④配食サービス
安否確認も兼ねていることから、御家族や担当ケアマネージャー等との連携を深める。
- ⑤情報発信

町内の学校、社協、地域福祉推進員活動などの様々な場面で、いでの里のことを知ってもらうよう、情報発信に努める。

【数値目標】

高齢者生きがい活動：月4～9回、年間参加者数 延べ1,200名

配食サービス：1日平均20食、年間延べ5,280食

(7) 訪問介護事業所（ヘルパーステーション）

【重点項目】

①利用者満足度の向上

満足度アンケート調査を行い、利用者や介護者のニーズを把握するとともに、サービスの見直しや改善に繋げる。

②関係機関との連携強化

利用者や介護者への最適なサービスを提供するため、行政、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を強化する。

③職場環境と職員教育の充実による質の高いサービスの提供

- ・毎月の勉強会開催、外部研修への積極的参加による幅広い知識と介護技術の習得に努めるとともに、支援内容に即した研修や同行訪問の強化により、職員間のサービスの質の格差を解消する。
- ・定期的な職員面談により、バーンアウト防止や業務効率向上への意識を高め、働きやすい職場環境づくりに取り組む。

【数値目標】

1日あたり平均訪問件数：23件（◎23件）

3. 施設全体での取組み

(1) 施設運営

①定例の主任会議、管理会議を開催し、施設運営上の課題や情報を共有し、事業所間の意思疎通を活性化します。

②在宅系から入所系まで幅広く事業展開するメリットを生かし、利用者への切れ目のないサービスの継続提供に努め、利用者満足度を高めます。

③働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

(2) 各種委員会の開催

いでの里内8事業所の重要な横軸となる、各種委員会を定例的に開催し、サービス向上や、介護上の事故防止、喜ばれる食事の提供、施設の安全管理などについて議論し、情報共有とともに意思統一を図ります。

名称	目的
----	----

安全衛生委員会	職場での安全衛生の向上
感染予防対策委員会	施設内の感染症予防
サービス向上委員会	利用者の施設住環境や施設業務の進め方に係る質の向上
安全対策委員会	不適正な身体拘束の廃止と利用者の施設内事故の防止
防災管理委員会	適正な防火・防災対策
給食検討委員会	利用者の食事の向上

(3)人材育成

職員のスキルを高めることは、介護施設として必須事項であることから、様々な機会・ツールを利用し、実践していきます。

①研修

・新採職員

4月の本部主催の新人研修といででの里での実地研修、10月のフォローアップ研修、新任職員研修や新人キャリアアップ研修などの外部研修

・中堅職員

職員のスキルや経験に応じたキャリアアップ研修やリーダー研修

・専門知識、技術

介護業務に関係する専門的な研修（認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等）

②資格取得

・介護福祉士の資格取得支援（講習会等参加しやすい職場環境の醸成）

③施設内勉強会

・各事業所が輪番で、毎月1回の定例勉強会開催を担当

・テーマ（将来展望、栄養、個人情報保護、腰痛予防、権利擁護、感染症、薬と疾患地域との関わりなど幅広い設定）

④人事異動

・入所系から在宅系までの多種類の事業所を有する、いででの里の特性を生かし、人事異動により複数の事業所を経験させ、オールマイティな介護職員を育成します。

(4)リスクマネジメント

①初動対応

危機管理事象については、初動対応が重要であることから、ラインアップの活用等により、迅速かつ正確な情報・指示の伝達を行い、各事業所が、利用者の安全・安心を第一とした適切な行動が取れるようにします。

②感染予防

感染症に強い施設づくりに取り組みます。

対応策：感染防止機器の導入、職員の感染防止技術の向上、マニュアルの検証・見直し、早い時期での利用者・家族への情報発信・協力依頼等

③事故防止

同じ事故を繰り返さない施設づくりに取り組みます。

対応策：事案の共有、正確な検証、対策の試行等P D C Aサイクルの実践

④防災対策

災害に備え、利用者の安全を確保できる施設づくりに取り組みます。

- ・消防法に基づく火災避難訓練を実施（継続）
- ・土砂崩れ等災害を想定した避難訓練を検討
- ・非常災害対策計画の策定

(5) 地域との連携・交流

①地元井手町の行事に積極的に参加し、また施設行事にボランティア等で地元井手町の皆様が参加いただくなど、相互に関われる、地域との一体感ある運営をしてまいります。

4月：井手町さくらまつり 7月：いでの里納涼祭 9月：いでの里敬老祝賀式

10月：いでの里運動会 11月：井手町文化祭・イデミネーション

3月：井手町ふれあい福祉まつり

②地元小中学校児童生徒との交流

引き続き、次の取り組みを行います。

- ・小学校での車いす体験への指導者派遣
- ・中学生の福祉体験学習の受入
- ・小学校の社会見学、施設見学の受入

(6) 広報

いでの里ホームページや、参加する井手町の各種行事において、施設の概要、入所施設の空き情報、井手町からの受託事業の実施状況などを積極的に発信してまいります。

	特 養	デ イ サービ ス	グルー プ ホーム	ケア ハウス	高 齢 者 生きがい活動	介 護 者 教 室
4月	お花見	お花見	お花見 筍掘り お茶会	お花見 外食・買い物 外出	自然散策 バーベキュー グランドゴルフ	
5月	新緑外出レク	ちまき作り	春の外出レク お茶会 運営協議会	椿坂散策 外食・買い物 外出	伏見散策 ミニゲーム	福祉用具に ついて
6月	職員による演 劇(かくし 芸)	さんきら団子 作り	お茶会	演劇鑑賞 外食・買い物 外出	転倒予防学習 フラ体験 小物作り	
7月	納涼祭	中庭ランチ	納涼祭 運営協議会	納涼祭 外食・買い物 外出	大衆演劇鑑賞 料理教室 ミニゲーム	
8月	スイカ割り	夏祭り	夕涼み会	文化祭作品作 り、外食・買 い物外出	夏祭り 小物作り	介護者のス トレスにつ いて
9月	敬老会	敬老会 喫茶外出レク	敬老会 運営協議会	敬老会、文化 祭作品作り、 外食・買い物 外出	映画鑑賞 体操教室	
10月	運動会	運動会・たこ 焼き作り・干 し柿作り	秋の外出レク お茶会	文化祭作品作 り、外食・買 い物外出	陶芸・運動会 バス旅行	
11月	紅葉外出レク	町文化祭 紅葉ドライブ ハロウィン	町文化祭 お茶会 運営協議会	文化祭作品作 り、外食・買 い物外出	寺社拝観 ミニゲーム	介護方法に ついて
12月	忘年会 餅つき	クリスマス会 餅つき 正月飾り作り	クリスマス会	忘年会 外食・買い物 外出	クリスマス会 ゲーム大会 生け花教室 料理教室	
1月	新年会	初釜 どんど焼	新年会 運営協議会	新年会 外食・買い物 外出	初釜 体操教室 ミニゲーム	
2月	節分	雛飾りづくり	節分	鍋パーティー	カラオケ	発熱対応に

			お茶会	外食・買い物 外出	認知症予防教室	ついて
3月	ひな祭り	買い物レク	ふれあい福祉 まつり 家族懇談会 お茶会 運営協議会	ふれあい福祉 まつり 外食・買い物 外出	そうめん作り ミニゲーム	

平成29年度 日野しみずの里 事業計画

1. 平成29年度基本方針

平成28年度は職員の退職が相次ぎ、ショートステイ事業の一時休止など事業の縮小を余儀なくされ、職場環境の充実も図れない状況で、不安定な運営となりました。

平成29年度は、前年度の状況を踏まえ下記の目標を掲げ、事業に取り組んでまいります。

- ① 事業に見合った人員配置を行い、職場環境の整備を進め安定した運営を図ります。
- ② 職員への指導を強化し、情報の共有化や協力体制を充実させ、意思の疎通を図り意見交換できる事業所運営を目指します。
- ③ 施設内研修の実施や、キャリアに合った外部研修を活用し、職員のスキルアップを図り、利用者本位の介護を常に意識し、京都清水メディケアシステムの理念である「生命の尊厳と人間愛を基本に、より良い医療・介護・福祉を提供し、地域社会に貢献致します」をより推進いたします。

2. 各事業所の計画

(1) 特別養護老人ホーム（特養）

ユニットケアを推進し、入居者一人ひとりが家庭で過ごしているような気持ちになっていただける介護を推進いたします。

① 特養の全体行事

4月：お花見 7月：夏祭り 9月：敬老会 11月：紅葉狩り

12月：クリスマス会 1月：餅つき 2月：節分 随時：音楽鑑賞等

② 主なユニット内行事

食事レクリエーション・・・職員と共に簡単な食事を作り、または
飲食店で歓談しながら食事する。

買物レクリエーション・・・スーパーマーケットでお菓子などお買物

外出レクリエーション・・・宇治植物公園や醍醐寺などへ散歩

その他 誕生日など記念日のイベントを随時実施いたします。

③ クラブ活動

園芸クラブ、手芸クラブ、書道クラブ、現在3つのクラブ活動で希望者を募り実施しています。楽しく和気あいあいと会話し、作品制作されています。完成した作品は、掲示板や廊下に展示しています。

【数値目標】

年間稼働率：96.3%（28年度予算96.0%）

(2) 短期入所生活介護（ショートステイ）

担当の複数職員（常勤6名中4名）が退職するため、ご利用者の安全確保ができないことや、特養から職員の異動や新規採用も難しく、やむを得ず業務を一時休止して平成29年1月11日以降の利用予約をストップさせました。

介護職員不足で社会情勢はたいへん厳しいですが、職員の確保に努め平成29年10月からの業務再開（予算上）の予定ですが、1日でも早い再開に注力いたします。

また業務再開にあたっては、

- ① 運営の基本ルールを見直しする。（持ち込み物のチェック等）
 - ② 職員の教育・指導を徹底する。（言葉遣い等）
 - ③ 日野しみずの里の特徴を作り上げて行く。（昭和の雰囲気づくり等）
- 上記のことを踏まえ運営してまいります。

【数値目標】

年間平均稼働率：79.0%（28年度予算82.0%）

(3) 通所介護（デイサービス）

競合事業所が多く厳しい事業運営となっておりますが、29年度も引き続き新規利用者獲得による底辺の拡大を図ります。

また29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、より地域に根ざした運営を心掛けてまいります。

- ① 地元訪問マッサージボランティアの受け入れ促進
- ② 醍醐地域の他施設との交流会参加
- ③ 季節の行事

4月：お花見 5月：お茶会 7月流しそうめん 8月夏祭り
9月：敬老会 10月：運動会 11月：紅葉狩り
12月：クリスマス会 1月：餅つき 2月：節分
随時：演奏会 外食レク 買物レク等

【数値目標】

1日あたり年間平均利用人数：17人（28年度予算18人）

(4) 居宅介護支援事業所

ご利用者が住み慣れた地域で安全に生活が維持できるように、適正なサービス提供の計画策定に注力し、安心して在宅生活を送れるように常に迅速な対応をいたします。また施設内に於いては、在宅系事業所であるデイサービスやショートステイの事業運営や利用者増強の調整役を務めてまいります。

担当件数の増加については、

- ① 継続して包括支援センターや役所の職員と情報交換し、連絡を密に取り営業してまいります。
- ② 介護支援専門員として、研修参加等により資質向上に努めます。

【数値目標】

月間平均担当件数：68.5件（28年度予算70件）

3. 施設全体での取組み

(1) 施設運営

① 運営(管理)会議

事業所間、フロア間、ユニット間や医務、総務が諸課題を共有し検討解決を話し合い、施設全体で円滑な運営を図ります。

② ユニットリーダー会議

ユニット内での課題や情報を共有し、できる限りユニット間格差が生じない運営を図ります。

③ 在宅連携会議

居宅支援事業所、デイサービス、ショートステイの管理者等が、運営状況や地域の情報や他施設の動向などを話し合い、質の高いサービスや稼働率の向上を図ります。

④ 各事業所内の会議

事業所内の職員が質・サービスの向上を目指し、ご利用者に係る課題の検討や情報の共有を図ります。

(2) 各種委員会の開催状況

サービス向上委員会 — 毎月開催 施設サービスの向上にむけて検討し活動する。またボランティアとのパイプ役

を担います。

- 事故防止・身体拘束抑制 廃止委員会 — 毎月開催 ご利用者の軽微な怪我などもすべて事故報告書を作成し、原因の究明や今後の対策を検討します。
- 感染予防・褥瘡防止委員会 — 毎月開催 感染症予防への対応、勉強会の実施、マニュアルの整備作成を行います。
- 研修・教育委員会 — 毎月開催 知識と技術の向上、マナー接遇の勉強会や研修を企画・実施、外部研修の情報を職員に提供します。
- 環境整備・備品委員会 — 毎月開催 施設内環境の整備、コスト削減に取り組みます。
- 給食栄養管理委員会 — 毎月開催 季節や行事に合った食事やおやつを検討し提供します。
- 防火管理委員会 — 都度開催 防災訓練の実施 マニュアルの整備作成など防災管理の適正な運営をします。
- 広報委員会 — 毎月開催 施設の広報誌「輝石だより」の編集活動やホームページの管理を行います。

(3) 人材育成

研修・教育委員会が中心となり人材育成やスキルアップを図ります。

① 施設内研修予定

- 4月：新人研修 6月：食中毒研修 7月：普通救命講習
8月9月：マナー接遇研修 10月：新人フォローアップ研修
10月：感染症研修 結核研修 11月：スキンケア研修
1月：おむつ研修

② 外部研修予定

- 5月：認知症介護実践者研修 6月：ユニットリーダー研修
6月：介護者のための接遇研修 7月：キャリアパス初任者研修
8月：キャリアパス中堅研修 介護福祉士実習指導者講習会
12月：キャリアパス初任者研修 2月：ユニット基礎研修

(4) リスクマネジメント

① 感染予防

感染予防・褥瘡防止委員会が中心となり、10月の感染症研修をはじめ感染症マニュアルの整備、職員へ日々注意喚起を促し、地元小学校や保育園の状況把握なども行いリスク管理をいたします。

(28年度 入居者ノロ・インフルエンザ発症0)

② 事故防止

軽微な事案も事故報告書を作成し、原因を究明し今後の対策をユニット内で検討し介護しています。また事故防止委員会が、事故報告書をまとめ統計を出し、情報の共有を行い今後の対策に役立つようリスク管理しています。

③ 防災対策

防火管理委員会が中心となり、マニュアルの作成整備を行い、年2回の防災訓練を実施いたします。

また、大規模災害時の高齢者向け福祉避難所が地元無く、高齢者施設として社会的な役割の一部を担ってまいります。

(5) ボランティア

特養やデイサービスでのレクリエーションのお手伝いをいただいています。演劇や音楽演奏などをされている地元サークルや教会などの団体にお越し、楽しいひと時をご利用者の皆様に過ごしていただきます。

(6) 家族会

28年度に予定していた懇談会は、感染症が大流行していた時期と重なり延期しました。29年度5月までを目途に、グループに分かれてのフリー討議形式で懇談会を検討しています。家族会役員会とよく協議して開催いたします。

(7) 地域との関係

- ① 以前より実施していましたが施設周辺の清掃活動を、毎週月曜日の朝に引き続き行います。
- ② 地元小学校の社会見学受け入れや、保育園児との交流会音楽会を積極的に行います。

(8) 広報

広報委員会が中心になって、施設の広報誌「輝石だより」を編集しています。ご家族やご利用者が親しみを感じていただける内容、催し物の予定やレクリエーションの情報を提供いたします。

またホームページのお知らせを活用し、介護保険など各種更新期限などのお知らせを発信いたします。

平成29年度 深草しみずの里 事業計画

1. 平成29年度基本方針

(1) 平成28年度の概要

平成28年2月の施設開設から1年2箇月が経過しましたが、直近の状況を見ますと、特養は定員110人に対して、3月末時点で105人の入居となっております。4月初旬には残る5人の入居があり、漸く満床（11ユニット・110人）となります。

当初計画では、9月を目途に適正人員配置を行い受入れ体制を整える予定でしたが、介護職の4分の1を占める15人の新規採用職員が業務を一通りこなせるようになり、全員夜勤体制に組入れることができるようになったのが10月中旬であり、また、介護職の退職に伴う補充の遅れもあり、最後の1ユニットを開けるまでに5箇月間を要し、結果として年度を超えての満床となります。

ショートステイは定員10人（1ユニット）ですが、特養と同様、受け入れ態勢の整備を図りながら、居宅介護支援事業所等への積極的な営業活動を行うことにより、徐々に利用される方が増加し、今では月平均8人の方にご利用をいただいております。

デイサービスは定員30名ですが、近隣に同種の事業所が多いこともあり、開所当初は数人の利用に止まっていたましたが、デイサービスの実施内容に徐々に工夫を凝らして選択メニューも増やした上で、翌月のデイサービススケジュールを作成して周知に努め、相談員の営業活動とも相まって、直近では多い日で21名、月平均で16人近くまでご利用をいただいております。

上記のように、特養は満床となり安定稼働に移行することとなり、ショートステイもほぼ計画どおりの稼働状況を引き続き継続して行く必要がありますが、デイサービスにつきましては、近隣周辺地域に同様の事業所が多い中で、今以上の利用者増を図っていくには、サービス内容に独自性を出して行く必要に迫られています。

(2) 平成29年度基本方針

京都市みずメディケアシステムの基本理念「生命の尊厳と人間愛を基本に、より良い医療・介護・福祉を提供し、地域社会に貢献する」を見据えて、「深草しみずの里」の方針である、「利用者本位、先見性、責任感、積極性」に則って施設運営を行ってまいります。

①人材育成（職員研修）

特養の安定稼働及びショートステイ、デイサービスの稼働率の維持・向上のためには、介護に携わる職員の業務知識・介護技術を高め、利用者様、ご家族様のニーズに沿った個別ケアへの取組みを充実させていく必要があります、そのためには、介護職員の実務経験・能力に応じたスキルアップのための研修を、施設内・施設外を問わず年間を通じて計画的に進めていきます。

②他職種連携

特養入居者やショートステイ利用者に安心して安全な施設生活を営んでいただくために、日頃から、主治医、看護師、介護支援専門員、相談員、介護職員間の情報共有と密接な連携を図ることにより、入居者の体調や身体状況の変化に対応できる協力体制について、協力病院（大島病院・伏見桃山総合病院）との連携も含めて迅速な対応を行って行きます。

また、デイサービスについては、周辺地域の地域包括や介護サービス提供事業所への営業活動に伴う情報提供に努め、サービス担当者会議を通じての情報共有と連携を図り、利用者増とリピーター拡大を諮り、地域に親しまれるデイサービスを目指します。

③経営の観点

毎週月曜に開催される経営会議、経営戦略会議での方針を踏まえて、特養管理者会議（専務、本部長、施設長、事務長、介護支援専門員、相談員、看護主任、管理栄養士、デイサービスリーダー）で施設の運営状況についての共通認識を図り、運営上の課題について改善すべき方向性を見出し、安定・健全経営に向けた取組みを実践していきます。

特養・ショートステイについては、月2回（第2・第3水曜日）のユニットリーダー会議を通じてし、ユニット利用者の事故やヒヤリハットの発生状況報告から、各ユニット運営状況の把握と課題、共通取組項目の確認と実践を積み重ね、利用者本位のケアを目指します。

デイサービスについては、毎月1回の全体会議を行い、翌月のサービス提供内容の確認を行った上で、スケジュール表を作成して周知を図り、新規登録者の獲得と利用回数の増加を図ります。

2. 各事業所の計画

(1) 特別養護老人ホーム（特養）

①経営的観点

満床（110床が全て入居）後の稼働率が96%を維持できるよう、転

倒骨折による入院を極力防ぐとともに、職員及び施設来訪者の手洗い・うがいの励行により感染症の発生を抑えます。

②個別ケアの観点

満床を契機として、ショートステイも含めた12ユニットの介護レベルの平準化を図ることと、入居者の身体状況に応じた個別ケアの充実に向けて、6月に介護職員のユニット異動を行い、職員と入居者の互いの理解が深まるユニットケアを目指します。

(2) 短期入所生活介護 (ショートステイ)

①経営的観点

利用される御家族様の様々な理由から、一回の利用日数が3～4日と短く、1箇月間の入・退所件数がそれぞれ50件を超えており、ショートの職員は、絶えず新たな入所者の方への対応に追われ個別ケアに苦慮しており、送迎車両による送迎負担も増加してきています。

そのため、従来からの御利用者も含めて、出来る限り長期の御利用をいただけるよう、空き情報をリアルタイムに周辺地域の事業者伝えるとともに、御希望にも柔軟に対応していくことにより、稼働率80%(平均8人利用)を維持していきます。

②個別ケアの観点

3～4日の利用が多く、繰り返し利用される方は個別ケアも可能ですが、絶えず利用者に変動があるため、レクリエーションも含めて、隣接する特養の兄弟ユニット職員や入居者との交流を行い、施設ケアに一体感を持たせていきます。

(3) 通所介護 (デイサービス)

①経営的観点

3月末で月平均16人弱(定員30人/1日)まで御利用いただけるようになりましたが、1日平均20人以上まで伸ばしていく必要があります。

そのため、4月からは経験豊かな相談員と介護職を加えた新たな体制により、レクリエーションの実施内容の見直しと選択肢を増やし、それを周辺関係事業者にも事前周知することにより利用者の増加を図り、年度末には23人までの利用者増を見込んでいます。

(※)平成29年4月から「京都市介護予防支援総合事業」が始まりますが、当事業所は、「介護予防型」を選択し指定を受けています。

この「介護予防型」は、原則3時間以上のサービス提供時間であり、入

浴・送迎の有無によって点数がかわりますが、基本的サービス内容は現状と変わりません。

②個別ケア

利用人数が増加するとともに、利用者の身体・精神状況にかなりの差が生じてまいります。そのため、レクリエーションのあり方についても、フロアのブースを分け、選択肢を増やし、その日の状況に応じた活動ができるように配慮いたします。

4. 施設全体での取組

(1) 各種委員会の開催状況

施設運営の基本となる安全衛生、人材育成、サービス向上、給食検討、リスク管理を中心に各種委員会を定期的で開催し、不適切ケアの防止、介護上の事故防止、喜ばれる食事内容の検討、施設の安全管理などを協議し、情報共有と施設内での意思統一を図ります。

①サービス向上委員会

苦情処理対策、接遇マナーの向上、広報、利用者満足度調査

②安全衛生委員会

腰痛予防、メンタルヘルス、施設内の安全衛生点検

③褥瘡対策委員会

褥瘡リスク分類・個々のケース検討、プランニング

④リスクマネジメント委員会

事故報告及び検証、事故対策情報の共有、身体拘束防止

⑤感染対策委員会

感染予防対策案、感染症対策研修の実施計画

⑥給食検討委員会

身体状況に応じた食事内容をはじめ、月々の行事食（元旦、雛祭り、クリスマス等）、ユニット毎の食事レク（お好み焼き、鍋、ホットケーキ等のおやつ作り他）の検討

⑦防災管理委員会

防災マニュアルの整備、3施設合同防災訓練、夜間想定火災発生訓練

(2) 人材育成（研修）

①新採職員

4月の本部主催の新人研修（4日）と深草しみずの里施設研修（3日）実施後、引き続きユニットにて実務研修を行う。実務研修では中堅職員を新採職員の指導担当（プリセプター）に充て、日々の業務や介護技術の直接指導に

あたり、信頼関係を構築する中で相談相手にもあり、メンタル面でのフォローも行う。3ヵ月後、6ヵ月後に実務の進捗状況と課題、夜勤体制への組み込みの可否判断を行い、1年後に習熟度合いの評価と新たな目標の設定を行う。

②中堅職員

職員の能力や実務経験に応じたキャリアアップ研修やリーダー養成研修を行う。また、ユニットリーダー研修や、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等の、介護に関する専門的な研修の機会を与える。

③施設内勉強会

毎月テーマを決めて輪番制で勉強会を開催し、知識・技能を向上させる。

④ユニットリーダー研修

各リーダーの輪番制で、特定テーマについての勉強会を開催する。

(4) ボランティア

毎月のギター弾き語りに加えて、親子の歌と踊りのボランティア等が定期的に音楽演奏を実施していただいている。

また、入居者の御家族による芸舞妓の歌と踊りの御披露もいただく予定。

(5) 地域との交流

京都市介護相談員派遣事業に基づく介護相談員を平成29年2月から2名受入れています。

この制度は、介護を必要とする高齢者が利用されている介護老人福祉施設を訪問して、サービスの利用者やその家族から話をお聞きする中で、利用者や家族が感じておられる日頃の疑問や困りごとなどがあれば、施設との間に立って、問題解決に向けた手助けをしていただける、利用者と施設との橋渡しをする制度です。

(6) 家族会

4月に満床となり、介護職員のユニット異動も併せて安定稼働に移行していきますので、この機会を捉えて家族会を発足させ、利用者・御家族様にとって、安心・安全に生活できる施設運営に反映させていきます。

平成29年度 法人本部事業計画

平成28年度は、平成28年2月に開設した特別養護老人ホーム「深草しみずの里」が介護職員の確保が厳しい状況下、当初予定していた稼動目標が達成出来ずに終えることとなりました。加えて、「いでの里」「日野しみずの里」についても、同様の理由で目標未達となり、法人全体として厳しい年度となりました。

平成28年度の反省を踏まえ、平成29年度は職員の確保と安定を最重点課題と位置づけ、グループ全体での取組みといたします。

また、3年後に開設予定している久御山町特養整備計画についても、平成29年度に具体的な進展が見込まれます。よって既存施設と新規施設の課題を収集分析して理事会及び評議員会にご報告し、ご助言をいただきながら法人全体及び各施設の健全経営に努めて参ります。

1. 事業内容

①理事会・評議員会の開催

定例開催 平成29年5月－理事会（平成28年度事業報告・決算等）

平成29年6月－定時評議員会（平成28年度事業報告・決算等）

平成30年3月－理事会（平成30年度事業計画・予算等）

臨時開催 開催時期未定 ー理事会・評議員会での議決が必要な事項が生じた場合

②グループ経営会議の開催

毎月1回開催－各事業所の予算達成状況の確認、経営上の問題点の改善等

③各事業所運営会議の開催

毎月1回開催－各事業所運営上の問題点の改善等

2. 収支について

収入－各拠点区分(いでの里・日野しみずの里・深草しみずの里)からの繰入金収入

支出－役員報酬・兼務職員の人件費等

収支差額－ゼロ

3. 事業の強化

社会福祉法人弥勒会は3施設合計で、入所定員349名、通所定員95名、職員数300名超の規模となりました。今後の新事業の展開に向け、法人本部機能のより一層の強化が求められます。法人の発展と社会及び地域貢献を実践するとともに、京都清水メディケアシステムの一員として、医療法人清水会とも連携し、優秀な職員確保や経営の効率化・安定化に努めて参ります。